

新型コロナウイルス感染症対策 令和2年度 子育て支援関連実施分

①放課後児童クラブの利用者負担金の免除(市)

小学校の臨時休校期間中 児童1人につき月5,000円分

②子育て世帯への臨時特別給付金支給事業

児童手当受給者 児童1人につき10,000円

③第1次子育て支援臨時給付金支給事業(市)

児童手当受給者 児童1人につき10,000円

④ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業

児童扶養手当受給者等 1世帯50,000円、第2子以降30,000円など

⑤第2次子育て支援臨時給付金支給事業(市)

児童手当受給者 児童1人につき20,000円

⑥ひとり親世帯臨時特別給付金支給(再支給)事業

児童扶養手当受給者等 1世帯50,000円、第2子以降30,000円

⑦新生児おむつ臨時助成事業(市)

令和2年度出生児1人につき5,000円分の利用券

⑧インフルエンザ予防接種費臨時助成事業(市)

生後6か月から中学生までの子ども 接種1回につき1,000円

⑨民間児童福祉施設等支援事業(市)

私立認可保育所等 1施設あたり200,000円(愛知県分含む)など

(市)は刈谷市独自の取組



子育て
推進課



子育て
支援課



子ども課